



福祉と人権のまちづくりをめざして 五條市人権総合センター完成

優しさとぬくもりのあるまちづくりや、あらゆる差別のない人権文化のまちづくりを推進するための拠点施設として「五條市人権総合センター」が五條4丁目にこのほど完成しました。

この「五條市人権総合センター」は、前身の五條文化会館(隣保館)・五條東児童館・五條東老人憩の家の老朽化、バリアフリー・耐震化等への対応が必要となったことに加え、施設を一本化にすることで利便性や効率性が高く子どもから高齢者まで幅広い世代が集い交流できる施設が望まれたことから、これら3館を統合した複合施設として計画、建設されました。

当センターは、周辺地域を含めた五條市全体にわたり、福祉の向上や人権啓発を推進する住民交流、地域福祉・人権ネットワークの拠点となる。



子どもたちの遊戯室

エントランスロビーには、吉野川に若アユのすむ清らかな街、五條市のシンボルとして、この人権総合センターが今後市民にとつて、豊かな憩いの場となつてほしいそんな願いをこめて、アユの姿をモチーフとしたアートワーク「ひかりのはなびら」(細井篤氏作)を設置。



る開かれたコミュニティセンターとして、生活上の課題や人権課題等の解決のための各種事業、また児童の健全育成のための諸事業を実践推進し、住民自らが力を合わせ築いていく「福祉と人権のまちづくり」を推進・支援することを目的としています。

■センターの設備

センターには、これらの役割・目的を果たし実現していくための交流や学習、活動等の場として、講演会や催しなど多目的に利用できる100人収容の「大会議室」、調理実習等ができる「生活改善室」、各種相談のための「相談室」、高齢者等の学習・健康づくり・ふれあいの場となる「交流の間」、児童・生徒の学びの場である「学習室」「習字教室」「図書コーナー」、子どもたちが伸び伸びと遊びふれあう「遊戯室」、広い世代のための学習等の場である「パソコン教室」「教養室」などがあります。